川内村の除染土壌等に係る輸送車両の運行について

1. 輸送概要

本事業は、福島県双葉郡川内村の仮置場に保管されている除染土壌等を、大熊町の中間貯蔵施設予定地内保管場へ輸送するものです。

2. 輸送実施者

発 注 者:環境省 福島地方環境事務所

輸送実施事業者: 五洋・みらい・本間 特定建設工事共同事業体

3. 搬出元、搬出先

搬出元:福島県双葉郡川内村 牛渕仮置場

手古岡仮置場

糠塚仮置場

上長網仮置場

大四郎仮置場

搬出先:大熊町中間貯蔵施設予定地内保管場

4. 輸送対象物と輸送数量

輸送対象物:除染に伴い生じた土壌等(不燃物)及び廃棄物(可燃物)

輸送数量: 概ね9,000m³程度

- 5. ルート図(裏面参照)
- 6. 輸送期間 平成29年8月18日(金)から概ね5ヵ月
 - ※原則として日曜日、お盆、お彼岸及び年末年始期間は輸送を実施しません。
 - ※天候や道路交通等の状況により輸送期間が変更されることがあります。

7. 一日の基本サイクル

(※作業の進捗状況によっては変更の可能性あり)

・作業時間 : 7:00~18:00(搬出元、搬出先とも)

•輸送時間 : 8:00~16:00(搬出元)

輸送車両 : 10tダンプトラック

-輸送台数・回数 : 輸送車両が10台程度が1日2回輸送

8. 輸送車両の表示等

輸送車両は、荷台の積荷にシートを設置して、下記の表示(イメージ)を車両の前後左右に明示。





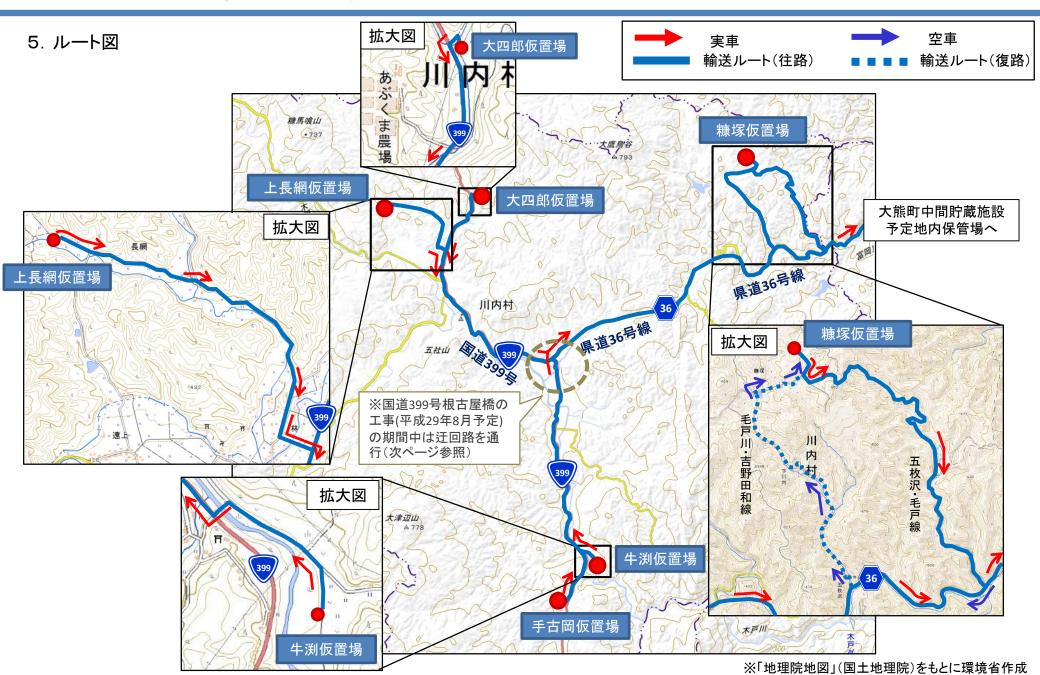








川内村の除染土壌等に係る輸送車両の運行について



川内村の除染土壌等に係る輸送車両の運行について

5. ルート図(根古屋橋の工事(平成29年8月予定)期間中の迂回路)



「地理院地図」(国土地理院)をもとに環境省作成